

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	44,574,145
(前年からの繰越額)	43,646,731
(本年の収入額)	927,414
支 出 総 額	19,557,823
翌年への繰越額	25,016,322

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	927,091	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	927,091	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	927,091	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	323	
合 計	323	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 ①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
川合 孝典	927,091	03.12.30	東京都目黒区鷹番3-4-5	国会議員	
この頁の小計	927,091				
その他の寄附	0				
合 計	927,091				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	7,880,934	
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費	613,583	
(4) 事務所費	342,660	
小計	8,837,177	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	430,646	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	10,290,000	
(6) その他の経費	0	
小計	10,720,646	
合計	19,557,823	

全国団体

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
トナーカートリッジ代	22,110	03.01.29	(株)秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
事務用品代	10,762	03.01.29	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
事務用品代	13,215	03.02.26	(有)南信堂	〃	
トナーカートリッジ代	27,170	03.03.31	(株)秋山商会	前掲	
事務用品代	14,123	03.03.31	(有)南信堂	〃	
事務用品代	22,000	03.04.28	(有)南信堂	〃	
コピー機カンター料	11,209	03.04.40	富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
事務用品代	17,814	03.05.31	(有)南信堂	前掲	
マスクフレーム代	17,600	03.06.22	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
トナーカートリッジ代	22,110	03.06.29	(株)秋山商会	前掲	
事務用品代	10,755	03.06.30	(有)南信堂	〃	
事務用品代	13,833	03.07.29	(有)南信堂	〃	
事務用品代	11,748	03.08.30	(有)南信堂	〃	
事務用品代	15,368	03.09.30	(有)南信堂	〃	
事務用品代	10,382	03.11.30	(有)南信堂	〃	
この頁の小計	240,199				
その他の支出					
合計					

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
事務用品代	13,056	03.12.27	(有)南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
この頁の小計	13,056				
その他の支出	109,846				
合計	363,101				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (定期購読料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
新聞代	20,408	03.01.19	丸の内新聞(株)	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
新聞代	20,408	03.02.18	〃	〃	
新聞代	20,408	03.03.19	〃	〃	
新聞代	20,408	03.04.23	〃	〃	
新聞代	20,408	03.05.19	〃	〃	
新聞代	20,408	03.06.18	〃	〃	
新聞代	21,034	03.07.19	〃	〃	
新聞代	21,400	03.08.19	〃	〃	
新聞代	21,400	03.09.17	〃	〃	
新聞代	21,400	03.10.19	〃	〃	
新聞代	21,400	03.11.19	〃	〃	
新聞代	21,400	03.12.21	〃	〃	
この頁の小計	250,482				
その他の支出	0				
合計	250,482				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (通信費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
宅急便代1月度	24,552	03.01.28	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便代9月度	45,892	03.09.29	〃	〃	
電報代	11,033	03.09.30	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25	
宅急便代10月度	11,352	03.10.28	ヤマト運輸(株)	前 掲	
電報代	10,461	03.10.29	(株)KSGインターナショナル	〃	
電報代	22,440	03.12.27	〃	〃	
この頁の小計	125,730				
その他の支出	75,345				
合 計	201,075				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	59,616				
合計	59,616				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
監査料	69,853	03.12.28	榎本滋税理士事務所	東京都千代田区神田小川町2-4-17	
この頁の小計	69,853				
その他の支出	12,116				
合計	81,969				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
参加費	20,000	03.03.04	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
会費	20,000	03.03.04	東京明るい明日をつくる会	東京都港区芝2-20-12	
会費	30,000	03.08.30	政策研究フォーラム	前掲	
会費	20,000	03.12.27	民主社会主義にもとづく未来をつくる会	東京都千代田区九段南4-8-16	
この頁の小計	90,000				
その他の支出	10,000				
合計	100,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
お土産代	18,194	03.03.28	(株)高島屋	京都市下京区四条通河原町西入真町52	
お弁当代	21,384	03.06.29	(株)伊豆榮 永田町店	東京都千代田区永田町1-11-28	
お土産代	14,516	03.07.13	(株)リュートパッシー	東京都目黒区鷹番3-17-6	
打合せ昼食代	21,384	03.09.29	(株)伊豆榮 永田町店	前掲	
お祝い品代	11,000	03.10.02	(株)高島屋	〃	
意見交換会代	61,210	03.11.09	上海大飯店	東京都千代田区平河町2-6-3	
打合せ懇親会代	29,634	03.11.11	馬に魚に/蔵めぐり	東京都港区赤坂3-8-1	
懇親会代	29,975	03.12.13	六波羅	東京都港区赤坂4-2-2	
懇親会代	21,820	03.12.14	赤坂ごだいご はなれ	大阪市北区梅田1-1-3-3207号	
打合せ昼食代	10,620	03.12.24	参議院議員会館食堂	東京都千代田区永田町2-1-1	
懇親会代	26,565	03.12.26	(有)八沢川	東京都世田谷区奥沢5-25-12	
この頁の小計	266,302				
その他の支出	44,784				
合計	311,086				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	19,560				
合計	19,560				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (寄附金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附金	290,000	03.01.18	関口太一後援会	東京都世田谷区宇奈根2-5-2-408	
寄附金	10,000,000	03.06.01	かわいたかのりを支持する会	東京都千代田区九段南4-8-16	
この頁の小計	10,290,000				
その他の支出	0				
合計	10,290,000				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 31 日

政治団体の名称 労働政策研究会

会計責任者の氏名 和田 照 男



代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和4年5月27日

労働政策研究会

代表 川合孝典 殿

登録政治資金監査人

榎本 滋

登録番号 第3386号

研修修了年月日 平成22年1月26日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、労働政策研究会の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徹取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、労働政策研究会の主たる事務所において行なった。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徹し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。



1000

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

労働政策研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、労働政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

9

1